

## 平成 25 年度 第 1 回 大阪市都市計画審議会 会議要旨

1 日時 平成 25 年 12 月 25 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 24 分

2 場所 大阪市役所本庁舎 7 階 市会第 6 委員会室

3 出席者

[委員]

角野会長、橋爪委員、梅宮委員、嘉名委員、上甫木委員、長尾委員、長町委員、花川委員、辻委員、八尾委員、田辺委員、山下委員、守島委員、梅園委員、片山委員、西委員、船場委員、足高委員、木下委員、田中委員、尾上委員

[臨時委員]

濱田委員

[本市出席者]

〈幹事〉

佐藤都市計画局長、高橋計画部長、寺本都市計画課長

〈説明者〉

西岡経済戦略局産業振興部農業担当課長

角田都市計画局開発調整部長

山田都市計画局開発調整部都市計画担当課長

高橋建設局総務部道路活性化担当課長

鈴木都市計画局開発調整部夢洲・咲洲地区開発担当課長

兼経済戦略局企業立地部夢洲・咲洲地区調整担当課長

松井港湾局営業推進室開発調整担当課長

和田経済戦略局総務部経済交流担当課長

水田都市計画局建築指導部建築企画課長

有門環境局環境管理部産業廃棄物規制担当課長

久村建設局公園緑化部調整課長

4 議案等

- ・ 議第196号 大阪都市計画生産緑地地区の変更について
- ・ 議第197号 大阪都市計画地区計画の変更について（御堂筋地区地区計画）
- ・ 議第198号 大阪都市計画地区計画の決定について（御堂筋本町北地区地区計画）
- ・ 議第199号 大阪都市計画地区計画の決定について（御堂筋本町南地区地区計画）
- ・ 議第200号 大阪都市計画地区計画の変更について  
（咲洲コスモスクエア地区地区計画）
- ・ 議第195号 大阪都市計画地区計画の変更について  
（北野今市線沿道地区地区計画）
- ・ 議第201号 産業廃棄物処理施設の用途に供する建築物の敷地の位置について

5 議事要旨

(1) 幹事から議案について説明を行った。審議の結果、原案のとおり可と答申された。

- ・議第196号 大阪都市計画生産緑地地区の変更について  
「生産緑地地区」の区域変更・廃止について審議された。
- ・議第197号 大阪都市計画地区計画の変更について
- ・議第198号 大阪都市計画地区計画の決定について
- ・議第199号 大阪都市計画地区計画の決定について  
中央大通以北及び以南についてそれぞれの特性に応じたまちづくりをすすめることを目的とし、「御堂筋本町北地区地区計画」及び「御堂筋本町南地区地区計画」の決定、並びに、2地区地区計画の決定にともなう、現地区計画である「御堂筋地区地区計画」の廃止について審議された。
- ・議第200号 大阪都市計画地区計画の変更について  
「咲洲コスモスクエア地区地区計画」における「土地利用方針」、「建築物の用途の制限」及び「地区の細区分」の変更について審議された。
- ・議第195号 大阪都市計画地区計画の変更について  
「北野今市線沿道地区地区計画」の名称変更について審議された。
- ・議第201号 産業廃棄物処理施設の用途に供する建築物の敷地の位置について  
建築基準法第51条ただし書きに基づき、産業廃棄物処理施設の建築物の敷地の位置について審議された。

(2) 報告案件

- ・長期事業未着手となっている都市計画公園・緑地の見直しについて  
長期事業未着手となっている都市計画公園・緑地について、現在の検討状況等の報告が行われた。
- ・大阪版B I D制度について  
「大阪版B I D制度検討会」において検討された、大阪版B I D制度の概要について報告が行われた。